

**盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画  
(平成30年度～平成32年度)**

平成30年3月

盛 岡 市

# 目 次

I 実施計画の概要 .....	1
1 計画の目的 .....	1
2 計画の期間 .....	1
3 計画の範囲 .....	1
4 計画の進行管理 .....	1
II 実施計画の取組 .....	2
1 実施計画の取組 .....	2
2 施設用途ごとの取組 .....	3
(1) 庁舎 .....	3
(2) 支所・出張所 .....	3
(3) ホール .....	3
(4) 公民館・集会施設等 .....	4
(5) 高齢者・障がい者等福祉施設 .....	6
(6) コミュニティ消防センター .....	7
(7) 産業振興施設 .....	7
(8) 保健施設 .....	7
(9) 体育施設 .....	8
(10) 宿泊施設 .....	8
(11) 駐車場・駐輪場 .....	8
(12) 野外施設 .....	9
(13) 記念館・資料館 .....	9
(14) 図書館 .....	10
(15) 児童福祉施設 .....	10
(16) 保育園 .....	11
(17) 市営住宅 .....	12
(18) 学校 .....	13
3 検討課題の取組 .....	16

## I 実施計画の概要

### 1 計画の目的

この実施計画は、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画(平成28年3月25日策定。以下「中期計画」という。)を円滑に推進するため、向こう3年間に実施する事業を定める計画です。

### 2 計画の期間

この実施計画の期間は、中期計画の計画期間である10年間のうちの平成30年度(2018年度)から平成32年度(2020年度)までとします。

### 3 計画の範囲

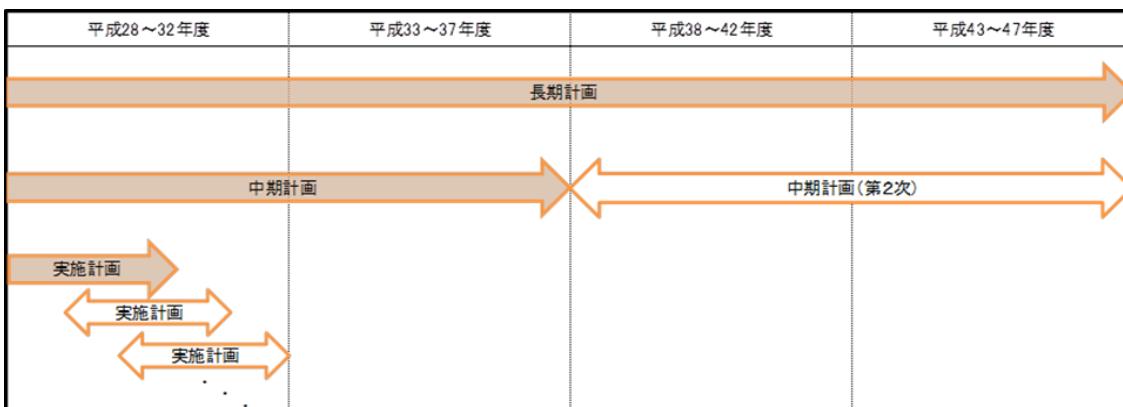
この実施計画の対象施設は、庁舎、学校、教育文化福祉施設、市営住宅などの建築物系施設のうちの行政財産とし、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画において、平成30年度(2018年度)から平成32年度(2020年度)に取り組むこととしている施設です。

### 4 計画の進行管理

この実施計画は、向こう3年間を計画期間とするローリング方式により毎年作成します。

なお、実施計画の進行管理等は、公共施設保有等検討会議において行うとともに、定期的に取組実績について評価を行い、その結果を公表します。

○公共施設保有最適化・長寿命化長期計画、中期計画及び実施計画の期間のイメージ図



### ～公共施設保有最適化・長寿命化実施計画の着実な実施に向けて～

- ・実施計画は、国等の支援策の活用や財政状況等を勘案しながらローリング方式により事業を推進していくため、3年間の取組内容が見直される場合があります。
- ・事業の実施に当たっては、民間提案制度や民間事業者との対話を通じ、性能発注や設計施工一括発注など様々な発注方法を取り入れながら、効率的・効果的な工法により工期の短縮、事業費の低減に努めるなど、弾力的な運用を図り事業の早期実施を目指します。

## II 実施計画の取組

### 1 実施計画の取組

実施計画の取組				
事業内容	<p>中期計画に基づき、計画的に施設の整備、維持更新を行うことにより、施設保有の最適化及び長寿命化に向けた取組を進めます。</p> <p>実施計画(平成30年度から平成32年度まで)において、事業を実施する施設は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校28施設(校舎13施設、屋内運動場9施設、プール6施設)</li> <li>・市営住宅 8施設</li> <li>・公民館・集会施設等 27施設</li> <li>・高齢者・障がい者等福祉施設 9施設</li> <li>・その他施設 26施設</li> </ul>			
内容	実施計画期間計	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年次別計画等	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 9件 イ 譲渡・解体14件 ウ 転用 1件 エ 建替え 2件 オ 減築 0件	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 5件 イ 譲渡・解体 4件 ウ 転用 1件 エ 建替え 0件 オ 減築 0件	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 0件 イ 譲渡・解体 9件 ウ 転用 0件 エ 建替え 1件 オ 減築 0件	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 4件 イ 譲渡・解体 1件 ウ 転用 0件 エ 建替え 1件 オ 減築 0件
	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 352施設 ( 11施設 減) イ 総延床面積 879,386m <sup>2</sup> (8735.86m <sup>2</sup> 減) ( )は計画期間内の縮減量	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 360施設 (3施設 減) イ 総延床面積 885,398m <sup>2</sup> (2,723m <sup>2</sup> 減)	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 353施設 (7施設 減) イ 総延床面積 879,679m <sup>2</sup> (5,719m <sup>2</sup> 減)	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 352施設 (1施設 減) イ 総延床面積 879,386m <sup>2</sup> (293m <sup>2</sup> 減)
	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 14件 イ 大規模改修36件 ウ 建替え 2件 エ 解体・減築13件	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 5件 イ 大規模改修 7件 ウ 建替え 0件 エ 解体・減築 5件	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 4件 イ 大規模改修 19件 ウ 建替え 1件 エ 解体・減築 7件	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 5件 イ 大規模改修 10件 ウ 建替え 1件 エ 解体・減築 1件
事業費(千円)(構成比)	13,291,688 (100.0%)	4,336,327 (100.0%)	4,155,749 (100.0%)	4,799,612 (100.0%)
内訳	学校	4,010,147 (30.17%)	376,420 ( 8.68%)	1,227,859 (29.55%)
	市営住宅	2,831,820 (21.31%)	1,232,402 (28.42%)	1,068,859 (25.72%)
	公民館・集会施設	4,040,438 (30.40%)	1,914,430 (44.15%)	1,508,412 (36.30%)
	高齢者・障がい者等福祉施設	905,881 ( 6.82%)	233,814 ( 5.39%)	33,592 ( 0.81%)
	その他	1,503,402 (11.31%)	579,261 (13.36%)	317,027 ( 7.63%)

注) 件数は、事業着手時(実施設計等が予算化する年度)を、1件と数えている。なお、1の施設に対して複数の事業を行う場合があることから、対象施設と事業件数は一致しない。

## 2 施設用途ごとの取組

◆は、事業着手年を表しています。

[ ]は、機能移転先の取組を表しています。

施設用途	(1) 庁舎	所管課等	管財課
中期計画における具体の方 向性(10年間)	庁舎は、市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約に取り組みます。 ア 国体終了後の肴町分庁舎の内丸分庁舎等への統合、売却 イ 大規模改修する都南総合支所の都南歴史民俗資料館の一部及び都南地区保健センターの機能の受入れ ウ 若園町分庁舎にある身体障害者福祉センターの機能の地域福祉センターへの移転		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
内丸分庁舎	機能受入れ準備	機能受入れ準備	機能受入れ
若園町分庁舎	機能移転後の受入れ検討	機能移転後の受入れ検討	機能移転後の受入れ検討
肴町分庁舎	方針に沿って措置	方針に沿って措置	解体工事
事業費(千円)	—	—	79,399

施設用途	(2) 支所・出張所	所管課等	市民登録課、都南総合支所、税務住民課
中期計画における具体の方 向性(10年間)	合築施設の見直しに伴い、地域拠点施設への機能移転に取り組みます。 薮川出張所の、地域拠点施設として建て替える薮川出張所・薮川地区公民館の合築館への移転、現建物の地域譲渡		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
青山支所	大規模改修工事	—	—
太田支所	機能受入れの検討	方針決定	基本構想策定
飯岡出張所	◆実施設計	大規模改修工事	—
巻堀出張所	実施設計	大規模改修工事	—
薮川出張所	建替え工事 譲渡(旧施設)	—	—
事業費(千円)	30,785	8,475	—

※ 薮川出張所の事業費は、薮川地区公民館へ合算し計上している。

施設用途	(3) ホール	所管課等	市民協働推進課
中期計画における具体の方 向性(10年間)	いずれの施設も、築20年前後と比較的新しいことから、施設を継続することとし、盛岡市民文化ホール、プラザおでって及び渋民文化会館の修繕を行います。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
渋民文化会館	修繕箇所の選定	◆修繕箇所の選定	修繕
事業費(千円)	—	3,181	60,437

施設用途	(4) 公民館・集会施設等	所管課等	市民協働推進課、長寿社会課、経済企画課、農政課、玉山総合事務所総務課、産業振興課、生涯学習課
中期計画における具体の方針性(10年間)	<p>① 市内32福祉推進会の単位で、地区活動センター、地区公民館、児童・老人福祉センターなどを活用して地域拠点施設を確保します。</p> <p>② 地域拠点施設等の整備に取り組みます。</p> <p>ア 都南勤労福祉会館の永井地区における地域拠点施設への転用 イ 薮川地区公民館の、地域拠点施設として建て替える薮川出張所・薮川地区公民館の合築館への移転、現建物の地域譲渡 ウ 見前南地区公民館の新設</p> <p>③ 地域拠点施設等への機能の集約化に取り組みます。</p> <p>ア 大規模改修する松園地区活動センターの松園老人福祉センターの機能の受入れ イ 大規模改修する太田地区活動センターの太田老人福祉センターの機能の受入れ ウ 大規模改修する土淵地区活動センター及びつなぎ地区活動センターの老人福祉センター的機能の付加</p> <p>エ 増築も含め大規模改修する飯岡地区公民館又は飯岡農業構造改善センターの上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能の受入れ オ 大規模改修する青山地区活動センターの中央通勤労青少年ホームモリーオ中央通教室の機能の受入れ カ 大規模改修する、仙北地区活動センターとサンライフ盛岡との複合化による施設での中央通勤労青少年ホームの機能の受入れ キ 中央通勤労青少年ホームの仙北地区活動センター・サンライフ盛岡への、モリーオ中央通教室機能の青山地区活動センターへの移転、解体後の跡地の売却 ク 大規模改修する中央公民館の愛宕山老人福祉センターの機能の受入れ ケ 女性センター別館の現建物の解体 コ 築川地区振興センターの現建物の解体、隣接する屯所を増築し、その増築部分への移転</p> <p>④ 適正規模を考慮した規模の縮小による建替えに取り組みます(加賀野地区活動センター)。</p> <p>⑤ 安全性の観点等から解体します(川目生活改善センター、姫神ふるさと学習センター、玉山生活改善センター、薮川生活改善センター)。</p>		

#### 実施計画期間における取組

対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
中央通勤労青少年ホーム	◆実施設計(解体)	解体工事	-
青山地区活動センター	大規模改修工事	-	-
加賀野地区活動センター	基本構想策定	◆実施設計	建替え工事
中央公民館	大規模改修工事	大規模改修工事	-
大葛地区振興センター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
女性センター別館	-	-	解体工事
庄ヶ畑地区振興センター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
中津川地区振興センター	方針決定	◆方針に沿って措置	方針に沿って措置
サンライフ盛岡	実施設計	大規模改修工事	-
仙北地区活動センター	大規模改修工事	-	-
太田地区活動センター	機能受入れの検討	方針決定	基本構想策定

対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
川目生活改善センター	関係者協議	◆実施設計(解体)	解体工事
砂子沢生活改善センター	整備手法の検討	実施	-
都南勤労福祉会館	◆実施設計	大規模改修工事	-
飯岡地区公民館	◆実施設計	大規模改修工事	-
飯岡農業構造改善センター	◆実施設計	大規模改修工事	-
巻堀地区コミュニティセンター	巻堀小学校への機能移転の検討	巻堀小学校への機能移転の検討	巻堀小学校への機能移転の検討
姫神地区振興センター	◆耐震診断・実施設計	大規模改修工事	-
姫神ふるさと学習センター	関係者協議	◆実施設計(解体)	解体工事
就業改善センター	実施設計	大規模改修工事	-
好摩地区公民館	実施設計	大規模改修工事	-
好摩地区コミュニティセンター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
芋田地区コミュニティセンター	大規模改修工事	-	-
渋民公民館	修繕箇所の選定	◆修繕箇所の選定	修繕
農民研修センター	大規模改修工事	-	-
薮川地区公民館	建替え工事 譲渡(旧施設)	-	-
山谷川目地区コミュニティセンター	-	修繕箇所の選定	◆修繕箇所の選定
玉山生活改善センター	関係者協議	◆実施設計(解体)	解体工事
岩洞生活改善センター	◆実施設計	大規模改修工事	-
事業費(千円)	1,914,430	1,508,412	617,596

※ 仙北地区活動センターの大規模改修に合わせ、旧仙北プール・相撲場管理棟の解体工事を実施

施設用途	(5) 高齢者・障がい者等 福祉施設	所管課等	長寿社会課 障がい福祉課
中期計画における具体の方 向性(10年間)	<p>① 老人福祉センターのA型のB型への転換及び地域拠点施設等への複合化に取 り組みます。 ア 愛宕山老人福祉センターのB型への転換、大規模改修する中央公民館への 移転、現建物の譲渡 イ 都南老人福祉センターのB型への転換、大規模改修する飯岡地区公民館・飯 岡農業構造改善センター等への移転、現建物の解体 ウ 太田老人福祉センターのB型への転換、大規模改修する太田地区活動センタ ーへの移転、現建物の解体 エ 青山老人福祉センターの大規模改修に合わせB型への転換</p> <p>② 老人福祉センターのB型は、子どもや一般の方の利用の促進を図るとともに、近 隣に地区活動センターや地区公民館等がある場合にあっては、これら施設へ移 転し、地域拠点施設としての整備に取り組みます(松園老人福祉センターの松園 地区活動センターへの複合化、解体した敷地を駐車場として利用)</p> <p>③ 老人福祉センターと民間保育所との合築施設は、今後の施設の在り方を検討し ます(山王老人福祉センター、川目老人福祉センター)。</p> <p>④ みたけ老人福祉センターを新設します。</p> <p>⑤ 老人憩いの家は、市民協働による維持管理の推進に取り組みます。 ア 西青山老人憩いの家及び山岸老人憩いの家の人員配置等の見直しの検討 イ つなぎ老人憩いの家の地域譲渡の検討 ウ 高松老人憩いの家の高松地区保健センターへの機能移転・現建物の地域譲 渡の検討</p> <p>⑥ 建設補助や障害福祉の法定給付サービスなどにより、民間事業者によるサービ ス提供が進められている分野は、民間活力の活用を検討します。 ア ひまわり学園、身体障害者福祉センター及びしらたき工房の民間譲渡 イ 地域福祉センターの身体障害者福祉センターの受け入れ後の民間譲渡 ウ けやき荘の集会機能を確保した形での民間譲渡</p>		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
上田老人福祉センター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
青山老人福祉センター	大規模改修工事	-	-
西青山老人憩いの家	方針決定	方針に沿って措置	-
ひまわり学園	方針決定	◆実施	実施
山王老人福祉センター	方針決定	◆方針に沿って措置	方針に沿って措置
身体障害者福祉センター	方針決定	方針に沿って措置	方針に沿って措置
愛宕山老人福祉センター	方針決定 [大規模改修]	◆方針に沿って措置 [大規模改修]	譲渡 [機能移転]
山岸老人福祉センター	大規模改修工事	-	-
山岸老人憩いの家	方針決定	方針に沿って措置	◆修繕箇所の選定
太田老人福祉センター	機能移転の検討	方針決定	[基本構想策定]
けやき荘	民間譲渡の検討	方針決定	方針に沿って措置
川目老人福祉センター	民間保育所との在り方の検討	民間保育所との在り方の検討	民間保育所との在り方の検討
しらたき工房	民間譲渡の検討	方針決定	方針に沿って措置
都南老人福祉センター	方針に沿った検討 [実施設計]	方針決定 [大規模改修]	方針に沿って措置 [機能移転]

対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域福祉センター	方針決定	◆実施	実施
事業費(千円)	233,814	33,592	638,475

施設用途	(6) コミュニティ消防センター	所管課等	危機管理防災課
中期計画における具体の方 向性(10年間)	計画的な修繕を行うとともに、地域利用が促進される維持管理方法を検討します。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
該当なし	—	—	—
事業費(千円)	—	—	—

施設用途	(7) 産業振興施設	所管課等	産業振興課
中期計画における具体の方 向性(10年間)	① 情報発信力や利便性を高めるため、機能移転に取り組みます(産業支援センターオのプラザおでって内盛岡てがみ館跡への移転)。 ② 利用者が限られていることから、用途廃止を検討します(大沼地区肉用牛繁殖施設)。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
大沼地区肉用牛繁殖施設	用途廃止の検討	用途廃止の検討	用途廃止の検討
事業費(千円)	—	—	—

施設用途	(8) 保健施設	所管課等	保健所企画総務課
中期計画における具体の方 向性(10年間)	公民館や集会施設などの他施設の利用や保健施設本体の多目的利用に取り組みます。 ア 高松地区保健センターの集会機能など多目的利用の促進、高松憩いの家の機能の受入れ イ 飯岡地区保健センターのある合築施設の区分の再編による上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能などの受入れ		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
飯岡地区保健センター	◆実施設計	大規模改修工事	-
事業費(千円)	586	2,966	—

施設用途	(9) 体育施設	所管課等	スポーツ推進課
中期計画における具体の方 向性(10年間)	<p>① 利用者が限られる施設は、管理体制の見直しを含めて、施設の譲渡又は廃止な どの方針を定めます(弓道場)。</p> <p>② 年間を通じて体育のみならずコンベンション等へも利用可能な施設として、利用 拡大を図ります(アイスアリーナのスケートリンク機能の廃止)。</p> <p>③ 体育館の設置状況を考慮し、他の施設との統合、複合化に取り組みます。 ア 都南体育館の飯岡体育館との複合化を含めた建替方法の検討の上での建替 え イ 飯岡体育館の都南体育館への複合化や市場多目的ホールなどへの機能移転 の検討、現建物の解体 ウ 乙部体育館のスポーツ施設適正配置方針にある都南東部地区スポーツ施設 への機能移転の検討、現建物の解体</p>		

#### 実施計画期間における取組

対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
盛岡体育館	—	修繕箇所の選定	◆修繕箇所の選定
武道館	大規模改修工事	—	—
都南体育館	方針決定	方針に沿って措置	◆実施設計
飯岡体育館	方針決定	方針に沿って措置	方針に沿って措置
事業費(千円)	469,407	—	45,802

施設用途	(10) 宿泊施設	所管課等	産業振興課
中期計画における具体の方 向性(10年間)	<p>① 民間事業者によるサービスの提供が可能な分野であることから、宿泊施設の民 間譲渡等を検討します。</p> <p>ア 都南サイクリングターミナルと隣接するつどいの森のレストハウスと一緒に 民間譲渡又は廃止</p> <p>イ 総合交流ターミナル施設の維持管理に係る中長期の視点に立った民間譲渡</p> <p>② 適正規模を考慮した規模の縮小に取り組みます(区界高原少年自然の家)。</p>		

#### 実施計画期間における取組

対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
総合交流ターミナル	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討
事業費(千円)	—	—	—

施設用途	(11) 駐車場・駐輪場	所管課等	交通政策課
中期計画における具体の方 向性(10年間)	<p>① 洪水時対応等特殊設備の維持などの課題のほか利用者減少による施設余剰が みられる駐車場の機能移転を検討します(盛岡駅前自転車駐車場の盛岡駅東口 への移転)。</p> <p>② 市庁舎の建替えまでの間は、現在地での継続とすることとし、無人駐車場化など によりコスト縮減を図ります(岩手公園地下駐車場)。</p> <p>③ 複数の附置義務者により設置された駐車場は、附置義務者間で費用負担を明 確化するとともに、他の市の駐車場の活用等によりコスト縮減を図ります(マリオス 立体駐車場)。</p>		

#### 実施計画期間における取組

対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
盛岡駅前自転車駐車場	機能移転の検討	機能移転の検討	機能移転の検討
事業費(千円)	—	—	—

施設用途	(12) 野外施設	所管課等	スポーツ推進課
中期計画における具体の方 向性(10年間)	① 野外施設の適正配置を検討します。 ア 市営野球場の規模、整備手法、処分等の検討の上での建替え イ 綱取スポーツセンターの役割、老朽化、立地条件、利用状況等を勘案の上で の譲渡又は廃止 ウ 都南つどいの森の森林公园の機能継続の前提でのサイクリングターミナルと一 体となっているレストハウスの民間譲渡又は廃止 ② 安全性の観点から解体します(乙部運動広場の旧乙部小学校の建物(運動広場 の機能は、継続))。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市営野球場	方針決定	方針に沿って措置	方針に沿って措置
盛岡市立総合プール	◆修繕箇所の選定	修繕	-
盛岡南公園球技場	修繕箇所の選定	◆修繕箇所の選定	修繕
生出スキー場	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
事業費(千円)	8,737	246,507	192,297

施設用途	(13) 記念館・資料館	所管課等	生涯学習課、歴史文化 課
中期計画における具体の方 向性(10年間)	重複した機能を有している施設の集約化に取り組みます。 ア 盛岡てがみ館の展示資料の先人記念館や石川啄木記念館への移管、産業 支援センターへの転用 イ 石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館との複合化 ウ 原敬記念館の先人記念館との連携した施設の在り方の検討		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
子ども科学館	方針決定	方針に沿って措置	◆方針に沿って措置
原敬記念館	先人記念館と連携した施設の 在り方の検討	先人記念館と連携した施設の 在り方の検討	先人記念館と連携した施設の 在り方の検討
玉山歴史民俗資料館	関係課協議	基本設計	実施設計
石川啄木記念館	関係課協議	基本設計	実施設計
事業費(千円)	—	16,000	72,050

施設用途	(14) 図書館	所管課等	生涯学習課
中期計画における具体の方 向性(10年間)	旧盛岡地区、都南地区、玉山区において、図書サービスが受けられるよう図書館を配置することとし、市立図書館は、今後の在り方について検討を行い、方向性を定めます。旧盛岡地区には、県立図書館や公民館図書室、地区活動センター図書室、地域文庫などがあることから、全市域を対象とした中央館機能の都南図書館への移転、県立図書館と機能重複しない地区図書館としての窓口機能の整備、既存公民館・地区活動センター等との連携した図書サービスの提供などを含め、その在り方を検討し、方向性を定めます。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市立図書館	基本構想検討	基本構想検討	基本構想検討
渋民図書館	修繕箇所の選定	◆修繕箇所の選定	修繕
事業費(千円)	—	724	13,756

施設用途	(15) 児童福祉施設	所管課等	子育てあんしん課
中期計画における具体の方 向性(10年間)	<p>① 築20年を超えた単館の児童館・児童センターは、小学校等の大規模改修に合わせて、その小学校等との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進めます([高松], [青山], 月が丘, 大新, [みたけ], 城西, 上飯岡(分室含む), [手代森], 好摩)。  ※ [ ] 書は、平成38年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>② 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターは、原則として、当該地区に一般利用者の活動の場がなく、小学校スペースの活用の可能性がある場合は、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進め、児童館・児童センター跡のスペースを一般利用者の活動の場に転用します([桜城], 北厨川, 川目築川分室)。  ※ [ ] 書は、平成38年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>③ 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターで、近隣に地区活動センター等があり一般利用者の活動の場がある場合であっても、老人福祉センター機能を地区活動センター等で確保することが可能で、かつ、小学校スペースの活用の可能性があるときは、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校等への機能移転を進め、転用又は解体します(松園, 廚川)。</p> <p>④ 小学校が複式学級の解消を検討している学区内に存する児童館は、その検討結果に応じて対応します(巻堀, 生出, 日戸)。</p> <p>⑤ 小学校が適正規模の配置の検討を要する学区内に存する児童館・児童センターは、その検討結果に応じて対応します(河北, 杜陵, 大慈寺, 上米内, 下太田, 湯沢, 乙部, )。</p> <p>⑥ 学区内に児童センターが未設置である小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、当該小学校に児童センターを設置します(見前小)。</p> <p>⑦ 民間保育所との合築施設である児童館・児童センターは、当該民間保育所と今後の施設の在り方を検討します(大新, 山王, 川目)</p>		
実施計画期間における取組			

対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
河北児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
上田児童センター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
松園児童センター	-	[基本構想策定]	関係課協議

対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
月が丘児童センター	[基本構想策定]	関係課協議	[実施設計]
大新児童館	民間保育所との在り方検討	方針決定	◆方針に沿って措置
城西児童センター	-	[基本構想策定]	[実施設計]
厨川児童センター	-	[基本構想策定]	[実施設計]
山王児童センター	方針決定	◆方針に沿って措置	方針に沿って措置
山岸児童センター	大規模改修工事	-	-
杜陵児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
大慈寺児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
上米内児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
下太田児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
川目児童センター	民間保育所との在り方の検討	民間保育所との在り方の検討	民間保育所との在り方の検討
川目児童センター築川分室	-	[基本構想策定]	関係課協議
上飯岡児童センター	譲渡方法の方針決定 [実施設計]	◆実施 [大規模改修]	実施
上飯岡児童センター飯岡分室	譲渡方法の方針決定 [実施設計]	◆実施 [大規模改修]	実施
湯沢児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
乙部児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
巻堀児童館	関係課協議	関係課協議	関係課協議
好摩児童館	-	-	[基本構想策定]
生出児童館	関係課協議	関係課協議	関係課協議
日戸児童館	関係課協議	関係課協議	関係課協議
事業費(千円)	65,903	6,295	120,080

施設用途	(16) 保育園	所管課等	子育てあんしん課
中期計画における具体の方 向性(10年間)	盛岡市保育所民営化実施計画に基づき民営化を進めます(第3次民営化実施計 画においてみたけ保育園、うえだ保育園及び永井保育園、第4次以降の民営化実施 計画においてその他の保育園)。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
うえだ保育園	移管先法人との調整 ◆実施設計(解体)	民間移管 解体工事	-

対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
みたけ保育園	◆鑑定評価・譲渡方法等の方針決定	実施	-
とりよう保育園	-	-	解体工事(旧施設)
永井保育園	◆民間移管	-	-
事業費(千円)	3,843	32,879	23,293

施設用途	(17) 市営住宅	所管課等	建築住宅課
中期計画における具体の方 向性(10年間)	市営住宅の保有量の最適化を図ります。 ア 盛岡駅前アパートの他の団地へ機能移転、現建物の解体 イ 青山二丁目アパート及び青山三丁目アパートの戸数及び延床面積の抑制に による建替え		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
青山二丁目アパート	建替え工事 大規模改修工事	-	-
青山三丁目アパート	実施設計(建替え)	建替え工事	解体工事
北厨川アパート	大規模改修工事	大規模改修工事	大規模改修工事
前九年アパート	大規模改修工事	-	大規模改修工事
仙北西アパート	大規模改修工事	大規模改修工事	大規模改修工事
川目アパート	大規模改修工事	-	-
柿の木アパート	-	大規模改修工事	大規模改修工事
法領田アパート	◆大規模改修工事	大規模改修工事	大規模改修工事
事業費(千円)	1,232,402	1,068,859	530,559

施設用途	(18) 学校	所管課等	教育委員会総務課、学務教職員課
中期計画における具体の方針(10年間)		<p>○幼稚園            ① つなぎ幼稚園は、学年の異なる児童の混合保育となっていることから、太田幼稚園への機能移転と解体を検討します。            ② 米内幼稚園及び太田幼稚園は他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあることから、好摩幼稚園は玉山区唯一の幼稚園教育の場であることを勘案し、幼稚園教育の今後の在り方を検討し、民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。</p> <p>○小中学校            ① 複式学級(となる見込み)である小中学校は、複式学級の解消を検討します（繫小、玉山小、生出小、巻堀小、繫中）。            ② 全学年が単学級(となる見込み)である小中学校(関連する一部学校を含む。)は、適正規模の配置を検討します(杜陵小、大慈寺小、米内小、河北小、山王小、太田小、太田東小、東松園小、羽場小、都南東小、米内中、玉山中)。            ③ 小学校の大規模改修等に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します([桜城小]、厨川小、[青山小]、北厨川小、[城北小]、大新小、松園小、月が丘小、[高松小]、中野小、[手代森小]、好摩小)。            ※ [ ] 書は、平成38年度以降に大規模改修が予定されている小学校を表しています。            ④ 見前小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、児童センターを見前小学校に設置します。            ⑤ 巾堀小学校は、巾堀地区コミュニティセンター機能の受入れを検討します。            ⑥ 棟単位で減築が可能な学校については、減築を検討します(厨川小、北厨川小)。</p> <p>○高等学校            盛岡広域の県立高等学校の今後の在り方の検討と連動するため、県との協議の場を設置し、市立高校の在り方の検討を進めます。</p>	
実施計画期間における取組			
対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
つなぎ幼稚園	方針決定	方針に沿って措置	方針に沿って措置
米内幼稚園	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討
太田幼稚園	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討
好摩幼稚園	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討
仁王小学校 (校舎)	実施設計	大規模改修工事	大規模改修工事
河北小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
緑が丘小学校 (校舎)	-	基本構想策定	◆構造体評価
緑が丘小学校 (屋内運動場)	大規模改修工事	-	-
松園小学校 (校舎)	-	基本構想策定	◆構造体評価
松園小学校 (プール)	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
東松園小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
青山小学校 (屋内運動場)	-	◆実施設計	大規模改修工事
月が丘小学校 (校舎)	-	基本構想策定	◆構造体評価
月が丘小学校 (プール)	-	基本構想策定	◆実施設計

対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
大新小学校 (校舎)	実施設計	大規模改修工事	大規模改修工事
大新小学校 (プール)	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
厨川中学校 (屋内運動場)	大規模改修工事	-	-
北陵中学校 (校舎)	-	◆構造体評価	実施設計
城西中学校 (校舎)	実施設計	大規模改修工事	大規模改修工事
厨川小学校 (校舎)	-	基本構想策定	◆実施設計
厨川小学校 (屋内運動場)	-	基本構想策定	◆実施設計
城南小学校 (屋内運動場)	-	◆実施設計	大規模改修工事
山王小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
城東中学校 (屋内運動場)	-	◆実施設計	大規模改修工事
下小路中学校 (校舎)	-	基本構想策定	◆構造体評価
杜陵小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
下橋中学校 (校舎)	-	修繕箇所の選定	◆実施設計
大慈寺小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
米内小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
米内中学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
仙北小学校 (屋内運動場)	-	基本構想策定	◆実施設計
仙北中学校 (プール)	◆実施設計(解体)	解体工事	
本宮小学校 (校舎)	-	基本構想策定	◆構造体評価
大宮中学校 (屋内運動場)	-	◆実施設計	大規模改修工事
太田小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
太田東小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
繫小学校	複式解消の検討	複式解消の検討	複式解消の検討
繫中学校	複式解消の検討	複式解消の検討	複式解消の検討
中野小学校 (校舎)	-	基本構想策定	◆構造体評価
中野小学校 (プール)	◆実施設計	大規模改修工事	-
川目小学校	譲渡の検討	譲渡の検討	譲渡の検討

対象施設	平成30年度	平成31年度	平成32年度
見前小学校 (校舎)	◆構造体評価	実施設計	大規模改修工事
見前小学校 (屋内運動場)	-	◆実施設計	大規模改修工事
見前小学校 (プール)	◆実施設計	大規模改修工事	-
羽場小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
都南東小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
巻堀小学校	複式解消の検討	複式解消の検討	複式解消の検討
生出小学校	複式解消の検討	複式解消の検討	複式解消の検討
玉山小学校	複式解消の検討	複式解消の検討	複式解消の検討
城内小学校	譲渡の検討	譲渡の検討	譲渡の検討
玉山中学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
市立高等学校	在り方を県と協議	在り方を県と協議	在り方を県と協議
事業費(千円)	376,420	1,227,859	2,405,868

### 3 検討課題の取組

内容	検討課題の取組	所管課等	1:財政課 2:市民協働推進課 3:市民協働推進課 4:市民登録課 5:資産経営課・関係課
中期計画における具体の方針(10年間)	<p>1 受益者負担の適正化      施設使用料は、利用対象者や施設の用途によって異なっていますが、施設の使われ方に着目し、類似した使われ方で受益者負担が大きく異なることのないように見直すとともに、安定したサービスを提供するため、施設の維持管理に必要な経費の一部について「受益者負担の原則」を考慮して使用料を設定します。      また、施設使用料の減額又は免除については、本来例外的かつ必要最小限に留めるべきものであることから、受益と負担の公平性の確保の観点から、その基準の統一化を進めます。</p> <p>2 自治公民館の維持管理方法      町内会・自治会単位で整備されている施設は、施設の修繕が住民負担の地域と市負担の地域があるなど状況が異なっています。補助制度の創設などによる住民主体の維持管理の方法や、地域譲渡も含めた管理運営主体の見直しについて、各町内会・自治会、市民の皆様との意見交換等を行いながら、検討を進める必要があります。</p> <p>3 地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一      市内32福祉推進会の単位で、地区活動センター、地区公民館、児童・老人福祉センターなどを活用し、子どもからお年寄りまでが集会や健康増進等に利用できる地域拠点施設を確保することとしていますが、地域によって拠点となる施設が相違しており、適用する条例や制度が異なっています。各福祉推進会や地域住民との意見交換等を行なながら、地域コミュニティの拠点施設の名称や提供するサービスの統一化などについて検討を進める必要があります。</p> <p>4 支所・出張所の配置の見直し      社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴う、各種証明書のコンビニ交付などのサービス提供方法の変更に伴う住民ニーズの変化を検証しながら、地域拠点施設における行政サービスの充実と合わせて、支所・出張所の配置の見直しの検討を進める必要があります。</p> <p>5 県や盛岡広域市町との協議      市と県・周辺自治体の有する公共施設の最適化を図る必要があることから、各自体間での相互利用や連携した施設更新などの検討や連携中枢都市を核とした広域連携などについて、協議を進める必要があります。</p>		
実施計画期間における取組			
取組項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1 受益者負担の適正化	関係課協議	方針決定	実施
2 自治公民館の維持管理方法	関係課協議	方針決定	実施
3 地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一	関係課協議	方針決定	実施
4 支所・出張所の配置の見直し	コンビニ交付などのサービス提供方法の検討及び他市町村の状況調査	コンビニ交付などのサービス提供方法の検討及び他市町村の状況調査	コンビニ交付などのサービス提供方法の検討及び他市町村の状況調査
5 県や盛岡広域市町との協議	協議	相互利用の調整	実施